

中小トラック運送事業者のための経営診断受診促進事業

1. 事業の内容

中小企業診断士等が実施する「総合的な経営診断(ステップ1)」「経営改善相談(ステップ2)」を実施する場合に、経営診断費用を助成します。

2. 助成金額

1事業者につき、茨ト協と全ト協が協調して総合的な経営診断(ステップ1)、経営改善相談(ステップ2)の下記診断費用を全額助成します。

全ト協枠(予算額310万円)の範囲内で、先着順とします。

3. 診断費用

・総合的な経営診断(ステップ1) 16万円(税別)

・経営改善相談(ステップ2) 5万円(税別)

(中小企業診断士等の出張費用は事業者が別途負担)

4. 申請受付期間

令和2年6月1日～令和3年3月1日

経営診断受診申込書を茨城県トラック協会へご提出下さい。

※全ト協の予算額に達した時点で受付が終了となります。